



手続き・申請

谷和原庁舎でも申請が可能に

問 伊奈庁舎防災課 (内線2504)

運転免許自主返納支援事業の申請場所が増えました

市では、高齢者の運転免許自主返納者に対し、支援を行っています。

これまででは、伊奈庁舎の防災課でのみ申請を受け付けていましたが、6月1日(火)から、支援事業の申請場所を拡充します。

▼今後の受付窓口

A・伊奈庁舎 防災課

B・谷和原庁舎 市民窓口課

▼支援対象者

- ① 当市に住民登録のある方
 - ② 運転免許を返納時に満65歳以上の方
 - ③ 運転免許返納日から6カ月以内の方
- ①～③のいずれにも該当する方は、返納時に警察から受領する「申請による運転免許の取消通知書」を持参し、A・Bいずれかまでお越しください。
- 【自主返納に関する問い合わせ】
常総警察署 ☎0297・22・0110



お知らせ

選挙投票終了時間が午後6時までに

問 伊奈庁舎選挙管理委員会事務局 (内線2105)

今後、本市で執行される選挙の投票日当日の投票終了時間が「午後6時まで」になるので、ご注意ください。

▼これまでの当日投票時間 午前7時から午後7時まで

▼今後の当日投票時間 午前7時から午後6時まで

なお、期日前投票については、これまでと変わらず、市内3箇所(伊奈庁舎、谷和原庁舎、みらい平コミュニティセンター)で開設します。

■期日前投票

期日前投票所	期日前投票期間	期日前投票時間(各日)
市役所 伊奈庁舎	告示(公示)日翌日から選挙期日の前日まで	午前8時30分から午後8時まで
市役所 谷和原庁舎	選挙期日の前日まで	午前10時から午後8時まで
みらい平コミュニティセンター	選挙期日の4日前から選挙期日の前日まで	午前10時から午後8時まで



手続き・申請

市民活動を支援します

問 伊奈庁舎地域推進課 (内線1302)

ふれあいコミュニティ補助事業募集

市民を中心とした地域のコミュニティ活動を推進するため、市民が自主的に取り組む活動を支援する「つくばみらい市ふれあいコミュニティ補助事業」を募集します。

▼制度概要 市内において、自主的に地域の絆を深めようとする活動や市民同士の助け合いが増進する活動などの事業を行おうとする「団体(コミュニティ)」に対して、市がその事業費の一部を助成するものです。

▼補助対象事業 市民を中心とした地域おこしやコミュニティの活性化を推進するために市内で行われるもので、令和4年3月31日までに完了する事業

例・福祉活動、環境美化活動、防災・防犯活動、文化活動など

※市や他の団体などから補助を受けている事業、すでに恒例として行われているお祭りなどは除きます。

▼補助対象団体

- 市内に在住、在勤または在学する者で構成される団体
- 市内に活動拠点がある団体
- 規約などがあり、適切な会計事務が

行える団体

○政治、宗教、営利活動を目的としない団体

▼補助額 補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、10万円を限度とします。なお、団体が同じ事業を継続して行う場合は、連続した3回を限度とします。(継続希望の場合は、年度ごとに申請手続きなどを行う必要があります)

※1団体1事業のみ。継続希望の場合は、年度ごとに事業の内容を拡充して行う事業に限り、補助の対象となります。

▼手続き 申請書類(申請書、事業計画書、収支予算書、団体の規約、団体概要書など)を直接、地域推進課(市役所伊奈庁舎3階)へ提出。

※募集要領および申請書類などは、地域推進課で配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

▼募集期間 随時、募集の受付を行っています。また、予算の範囲内での補助金の交付となるため、予算がなくなり次第、募集の受け付けは終了します。

※申請があった際は、その内容を審査の上、補助金交付の可否および補助金の額を決定します。